

木造住宅の耐震化にかかる費用を補助します！ 江別市耐震化推進支援事業について



地震による住宅の倒壊を防止し、安全で安心して暮らしていくために、耐震診断にて耐震性を確認し、必要に応じて耐震改修することが重要です。

江別市では、木造住宅の『耐震診断・補強設計・耐震改修工事』に必要な経費の一部を補助し、住宅の耐震化の促進を支援します。

耐震診断 費用の



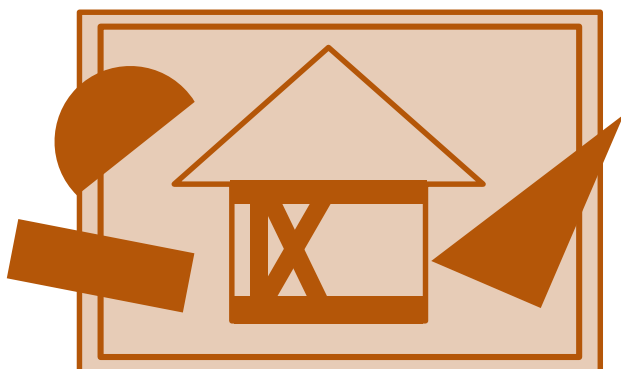
2/3

(上限8万9千円)

図面や聞き取りに基づく『**無料簡易耐震診断**』も実施しています。(※現地調査は行いません。)



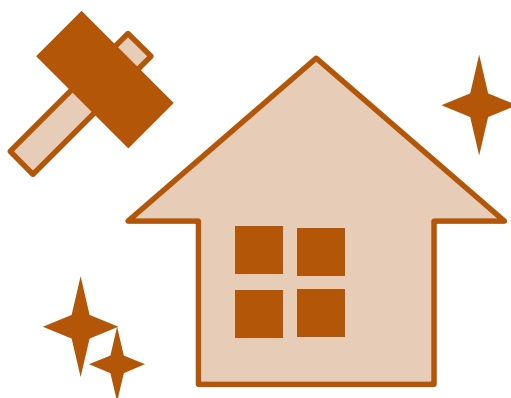
補強設計 費用の



2/3

(上限10万円)

耐震改修 費用の



23%

(上限82万2千円)

受付期間

令和8年5月8日(金)～令和8年9月8日(火)

※申し込みが予算額に達した場合は受付を終了いたします。

補助制度の要件

対象住宅

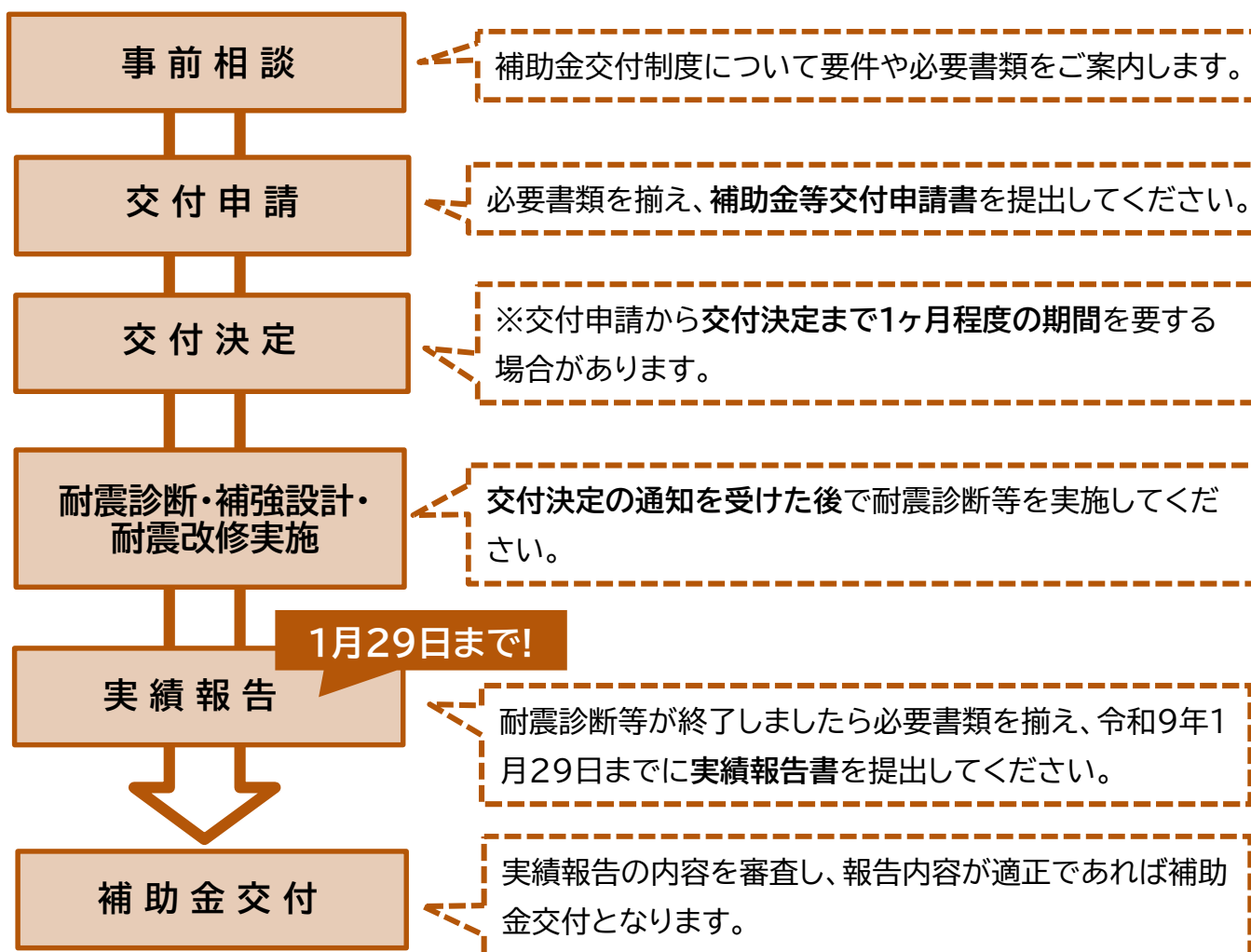
- ①昭和56年5月31日以前に着工された市内の木造住宅であること。
- ②戸建て住宅、長屋建て住宅または併用住宅であること。
- ③地上3階建以下の在来軸組工法であること。
- ④補強設計・耐震改修工事は、上部構造評点が1.0以上となるように実施すること。
- ⑤過去に同一の補助金の交付を受けたことがないこと。
- ⑥建築基準法その他関係法令に違反していないこと。

対象者

- ①個人であること。
- ②対象住宅の居住者または居住予定者であること。
- ③市税及び対象住宅の固定資産税を滞納していないこと。
- ④世帯員全員が暴力団員ではないこと。

補助制度の流れ

※各補助事業は江別市内業者が実施するものに限ります。



補助制度の要件の詳細や必要書類につきましては江別市HP耐震補助制度サイトにてご確認いただけます。(右記QRコードよりアクセス可能です。)

<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/kenchikusidousub/2267.html>

